

平成19年7月31日

枚方市教育委員会
教育長 高野 勝 殿

第29期：枚方市社会教育委員会議
議長 荒田英道

青少年施策の基本構想について（答申）

本社会教育委員会議は、枚方市教育委員会教育長から平成17年8月24日に、「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」及び「青少年施策の基本構想について」諮問を受けた。「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」はすでに答申したが、「青少年施策の基本構想について」は平成18年9月以降、6回にわたり審議を行った。

諮問された課題について真摯に討議し、次のとおり取りまとめたので、答申する。

目次

青少年施策の基本構想について（答申）

資料

（１）諮問内容

（２）審議経過

第 29 期枚方市社会教育委員

議 長 荒 田 英 道

副議長 津 熊 友 子

委 員 池 田 良 久

委 員 植 松 千 代 美

委 員 大 東 範 行

委 員 奥 西 嘉 一

委 員 川 合 寿 美 子

委 員 西 邨 定 実

委 員 福 川 妃 路 子

委 員 松 下 啓 一

委 員 森 一 貫

青少年施策の基本構想について（答申）

【はじめに】

青少年期は、家族や学校、地域社会の支援を得て、人格の基礎を形成し、自立した人間として成長していく重要な時期である。そしてまた、青少年は次代を担い、社会を構成する一員でもある。その青少年が自分の個性を生かし、実際の活動を通じて、その年齢期にふさわしい社会における自己の役割と責任を自覚し、自立した個人として心身共に健やかに成長することを願い、家庭・学校・地域・行政が連携して取り組む青少年育成計画を策定するための基本的枠組みをここに示す。

【青少年を取り巻く状況】

昭和 30 年代頃までの日本では、多くの家庭が三世帯同居で小社会を構成していたが、高度経済成長期の都市部への人口集中とともに、核家族化・少子化が進み、地域における人間関係が希薄化してきた。また、人々の価値観の多様化は、青少年にも意識の変化をもたらした。近年に至っては、幼児虐待や青少年の問題行動に起因する事件などが頻繁に起こっているが、その背景には、今の社会の在り様が色濃く反映していると考ええる。

21 世紀を迎えた今日、経済、技術、産業、文化、情報など様々な分野でグローバル化が進展し、日本型の終身雇用制も派遣や非正規雇用の増加などにより大きく揺らぎ始めている。

景気回復が必ずしも正規雇用の拡大にはつながらず、フリーターやアルバイト生活を余儀なくされる青少年を示す「ワーキングプア（働く貧困層）」という言葉が市民権を得るに至っている。一方で、引きこもりやニートと呼ばれる社会的自立に困難を抱える青少年の出現も見逃ごせない。彼らは、いずれも自らの人生に確たる将来設計を描けないという点で共通した問題を抱えている。これらは、青少年自身にとっても、また社会にとっても憂慮すべき事態である。

【青少年育成の基本】

本構想においては、ふるさと枚方を愛し、自分自身の夢と希望をもち、社会の構成員としての責任を自覚し、自ら生きる力を養い、自他共に思いやり、互いに助け合える青少年を育成していくことを基本とする。

【青少年の範囲】

青少年のとらえ方は各種法令や統計によって異なるが、本構想では概ね 26 歳までを青少年の範囲とする。

【大切な青少年施策】

1．豊かな人間性の育成

社会がどのように変化しようと、自ら課題を見つけ、考え、解決していく資質や能力を誰もが身につけていけるよう、共同生活の中で豊かな人間関係を体得し、育成する施策が求められる。

そのためには、学校教育における学習は言うまでもなく、父母や高齢者等との交流を深められる施策が必要となる。また、社会人として必要な様々な権利と義務、社会保障制度等の情報について学ぶ機会を提供することも大切である。

2．青少年を育む家庭づくり

家庭教育の推進

核家族化の進行や高度経済成長による社会の変化を背景に、人と人のつながりが薄れ、地域社会の協力体制が弱くなったことも反映し、家庭でのしつけの低下を招く一方、学校に依存する傾向が強くなってきている。

家庭は、人としての基本的なあり方を身につける場であり、信頼関係を育て、また、子ども本人の自尊感情が育つ場である。幼児期から青年期にかけての家庭教育は、子どもの人格形成に大きな影響を及ぼすことを父母は認識し、子どもとのよりよい関係の築き方を学ぶ必要がある。

そうしたことから、人と人のつながりの再構築を前提に、親であることを学ぶ親学習や、子どものしつけや教育の方法がわからない、自信がもてないなどの悩みを抱えている親への子育て支援を充実する必要がある。

3．青少年を育む地域づくり

(1) 青少年による交流

住宅開発や商業地開発等、急激な都市化により、地域では自由に集まって安全に遊べる路地や原っぱなどが消滅しつつある。そのため、群れて遊ぶ機会が少なくなり、子ども同士の連帯感といったものが薄らいできている。

青少年が、同世代だけでなく、地域の人たちと出会い、地域の大人や子どもたちとふれあうことにより、連帯感や基本的な社会規範を習得できるよう環境整備を行うことが求められている。

(2) 隣近所のつながり

人と人のつながりが薄れ、地域でのかかわりが減少する中で、近所の大人から注意をされたり、叱られたりする経験を持つ青少年が少なくなっている。

かつて地域が有していた人間形成機能を回復するため、隣近所のつながりを深め、大人・子どもを交えた「隣近所のふれあい・語らいの活性化」が求められている。

そうした地域を実現していくには、大人が積極的に地域の活動に参加し、隣近所のつながりを大切にし、社会の一員としての規範を示すことが重要である。

(3) 地域での青少年育成支援

子どもの時から、他者を尊重すべき人間として認識し、共感する能力を育むことができるよう、様々な出会いやコミュニケーションのチャンスを提供することが重要である。

このように地域活動やコミュニケーションの場で、青少年との交流を深め、青少年を温かく見守り、積極的に声を掛けること自体が青少年育成支援であると考えれば、地域における人と人のつながりの再生を促す施策が求められよう。

【最後に】

平成 18 年 12 月 22 日に教育基本法が改正され、家庭教育や幼児期の教育が新たに規定された。

本社会教育委員会議は、生涯学習の推進にあたって、まちづくりを担う主体としての市民を育成するのが社会教育の役割と位置づけている。当然、本市の未来を担う青少年においても、まちづくりの主体たり得るよう家庭・学校・地域・行政が連携して、青少年の健全育成を進めていく上で惜しみなく努力することを望む。

資料(1)

第29期社会教育委員会議諮問

社会教育委員会議

議長 荒田 英道 殿

次に掲げる事項について、諮問します。

青少年施策の基本構想について

平成17年8月24日

枚方市教育委員会 教育長 高野 勝

(理由)

近年の青少年の問題行動が深刻化する背景には、青少年におけるライフスキル教育が十全になされていないのではないかと考えられます。次代を担う青少年が心身ともに健やかでたくましく成長していくことは、だれもが願うところです。

そこで、前期の社会教育委員会議では、青少年問題を今日の視点から捉え直し、各種の青少年向けの施策が現状に対応するものになっているのか、新たな時代に向けた青少年の育成方策について検討していただきました。

約2年間の審議で、「青少年を育成する環境づくり」という提言をいただきました。

(1)青少年の「居場所作り」について、(2)地域社会で大人と青年が交わる場づくり、(3)集団生活体験・異年齢間の交流、(4)青少年の社会参画を進めるために、(5)家庭への支援の充実、の観点から見直していただきました。

今、青少年が求めているものとして、(1)地域コミュニティの活用、(2)青少年の活動環境の整備、(3)青少年の活動を支援する人材の育成、(4)家庭教育の支援の視点から、整理していただきました。

その上にとって、「従前の青少年向け事業を見直すとともに、青少年育成の基本理念、施策の推進にかかる基本方針、重点的にとりくむべき課題や達成目標を明らかにした基本計画を策定すべきである。」との提言をいただきました。

今期の社会教育委員会議では、それをうけて、基本計画の策定に向け、基本構想について検討をお願いするものです。

資料(2)

審議経過

第9回社会教育委員会議 平成18年9月5日

(1) 青少年施策の基本構想について

「青少年施策の基本構想について」諮問内容、及び「市の青少年施策」について説明を受けた。

質問

基本構想をつくれということだが、青少年育成のためにはこうあるべきですというようなものを求められていると理解しているのか。

青少年施策は今まで対症療法的でした。構想を持って計画を立てて事業を進めていくことが課題と認識している。

意見

青少年の基本構想を一言でいうと、社会の一翼を担う主体となり得るような市民をつくり上げることだと思う。

青少年だけを問題にしても解決につながらない。青少年を育てている親にスポットを当てる必要がある。

家庭教育がしっかりできて、はじめて社会人として世に出ていくことができる。

大人自身が大人の生き方を変えていかないとしようがない。家族と暮らす時間を大事にするところから、いろんなことが変わっていく。

小学生が自立し始める時期に、親が一人の人間として見ることができるよう支援策が必要である。

第10回社会教育委員会議 平成18年11月14日

(1) 青少年施策の基本構想について

「青少年に関する国・府の施策」と「青少年施策の事業」及び「青少年センターの事業」について説明を受けた。

質問

子どもを育てるのは学校、地域、家庭。家庭の問題まで視野に入れて考えておられるのか。

青少年施策も、青少年の個々の問題行動を含めて、家庭、地域、社会まで含めた視点が必要と考えている。

意見

市との協働によるまちづくりをする市民を育成するのが社会教育の任務。その任務の中には青少年の育成も含まれるのだから、協働のまちづくりをするような主体をつくり上げていくことが課題になる。

子どものいろんな問題も、今の大人社会の見直しという視点が必要である。

大人から見て、青少年の人にこうしてほしいというものをつくりたい。

青少年課が重点的に実施している部分、あるいは本来実施すべき部分を、体系全体の中で見直して位置づけるのが主眼だと思う。

第11回社会教育委員会議 平成19年2月6日

(1) 青少年問題についての現状

日頃から、青少年の相談をうけておられる、大阪府青少年活動財団青少年相談センター室長の森本昇氏をお迎えして、現在の青少年がどんな悩みを抱えているのか、相談内容の事例を挙げて報告を受けた。

委員からは、「不登校」、「いじめの実態」、「青少年に対する方策」について質問した。

(2) 青少年施策の基本構想について

枚方市青少年育成計画（案）が提示された。

第12回社会教育委員会議 平成19年4月16日

(1) 青少年施策の基本構想について

説明

諮問している基本構想と青少年育成計画（案）について説明を受けた。

質問

「基本構想」と「青少年育成計画」の関係がわかりにくい。

答申をいただくのが「基本構想」、それをもとに今後作成するのが「青少年育成計画」である。

意見

1. 「青少年育成の基本的な考え方」について

「自立した青少年像」をはっきりと打ち出す必要がある。

21世紀が大変な青少年不足になるという状況の中で、青少年にとっても、大変な時代ということをもっと打ち出す必要がある。青少年の自立ということが一番必要なので、行政はそれに対してどう援助をするのかということを考えるべきだと、構想はまとめたほうがいい。

基本構想はこんな形という気はするが、枚方独自の特色が必要である。予算をつけて、将来の枚方を背負っていく人を育てていくようなことができないか。

青少年の能力や気づきの力もあり、何かやりたいという意欲も持っている。それを引き出して、彼らの将来設計につなげていくようなことができればいい。

この地球を未来の子どもたちに手渡すために、大人はこういう考え方をしている。あなたたちも手をかしてほしいというスタンスがないと、危機感をあおるだけではだめ。

子どもを教育するより、まず家庭教育が先ということを持ち出さないといけな気がする。

生涯学習センターになれば、縦じゃなくて、横どうしが見えてくるという話だった。社会教育、学校教育、福祉との横の連携が見通せるようになればよいと思う。

大人が変らなくてはこの場合、親だけでなく、回りも「支援をする体制」にかかわらない

といけない。

引きこもりの若者に対して、どういう働きかけができるのか、課題である。

行政が青少年に直接向き合い、支援、援助する、学校教育が手一杯なら、学校教育へも社会教育の分野から援助するのが必要、家庭教育ができていないのなら、社会教育が援助をするのが必要、地域で子どもを育てるのなら、そういう地域をつくっていくことに援助する、ということから、基本姿勢が出てくるのではないか。

人間力という言葉はどれだけ市民権を得ているか疑問。能力主義のニュアンスが感じられるので、「人としての質の向上」の方がいいのではないか。

2. 「青少年像」について

どんなふうに育ててほしいかといったら、人として自立して生活できるようになってほしいわけで、衣食住を自分で賄えるということが基本ではないか。

基本的な生活で、自分でできることは自分でする。

自立した人間、経済的な自立、自他を大切にするという精神、社会性を身につける、地球を愛する心、そういったものを持つような人間になれば、それが立派な青少年になる。

第13回社会教育委員会議 平成19年6月4日

(1) 青少年施策の基本構想について

意見

「女性の社会進出も伴って核家族化・少子化」とあるが、経済的な発展の裏側に核家族化の進展というのが大きな要因として絡んでいる。

「青少年の取り巻く現状」で、ワーキングプアとかキーワード的なものを具体的に入れたほうがわかりやすい。

「青少年育成の視点」の項で、自分で衣食住ができ、暮らしていける。同時に社会のことにも関心を持って行動できるというのが自立した人間像です、としていかないと、目指すべき青少年像と青少年育成の視点が合わない。

「4の行政の役割」の項は、施策の方向と課題がまじっている。整理をしたほうがいい。

「青少年施策の課題」の項では、番のところだけ、 、 、 とそぐわない感じがしましたので、3本の柱にしたほうがわかりやすい。

「雇用保険」、「国民健康保険」、「国民年金」など、社会人としての、権利と義務が生じてくるが、このようなことを学ぶ機会があってもいいのではないか。

どうして今までの形が崩れてきたかを追及していけば、この未曾有な大変な時代というところの具体性がもう少し出てくるのではないか。

大学に入るための勉強ではなく、自分が何をやりたいかを見つけるよう若い人にもっと働きかけるべきである。

グローバル化については、国家や自治体の機能が働きにくくなる。インターネットで世界と繋がるが、地域社会が崩れる。青少年に与える影響がわからない。

学校を出てすぐ就職じゃなくて、いろんな経験をする中で自分の道を見つけ、実績を積ん

で、会社に就職する。そう考えれば、すぐに就職しなくても、それ自体は悪くはない。

「自尊感情」をしっかりと青少年に身につけてもらいたい。

青少年の範囲

・自分の意中のところに勤められない、20代でも結構ある。30歳にすると、広くなり過ぎて何かとらえられない。26歳がいいのでは。

・健全な青少年をつくるための育成を審議しているので、24歳ぐらいにした方がいい。

・いまだ自立の道を模索している段階だと思うので、そういう人たちまで抱え込める年齢選定にしてほしい。

第14回社会教育委員会議 平成19年7月17日

(1) 青少年施策の基本構想について

説明

前回の意見を踏まえ、訂正された最終案についての説明を受けた。

確認

「家庭・学校・地域が連携」の部分2か所に「・行政」を挿入する。

文言を適宜訂正する。

表現の文言については、事前に提出された案文の調整も含め正副議長に一任するとともに、答申の体裁について了承した。なお、後日、教育長に答申書を提出する予定である。